

10 集団移転促進事業の実施に必要な経費および資金計画

(1) 総括表

事業の種類	事業名	事業内容	事業年度	特例の必要の有無	総事業費	左の財源内訳					備考
						補助限度額	補助対象経費	国庫支出金	都道府県支出金	一般財源	
住宅団地用地取得及び造成	住宅団地用地取得	用地取得	24	/	千円 61,502	千円 61,502	千円 61,502	千円 53,814	千円 7,688	千円	
	住宅団地用地造成	伐採、切土等	24-26	/	361,200	361,200	361,200	316,050	45,150		
	小計				422,702	630,115	422,702	369,864	52,838		
住宅建設等助成	移転先住宅建設等助成	利子補給	26	/	106,560	106,560	106,560	93,240	13,320		
公共施設整備	公共施設整備	道路、給水施設等	24-26	○	170,500	85,944	170,500	149,187	21,313		※下記より
宅地及び農地の買取り	宅地、農地の買取り		24	/	92,289	/	92,289	80,752	11,537		
農林水産業基盤等整備	共同作業所等整備			/							
移転費助成	移転費助成	移転費用	26	/	18,720	18,720	18,720	16,380	2,340		
合計					810,771	/	810,771	709,423	101,348		

- (注) 1 住宅団地用地の取得及び造成費が補助基本額を超える場合には、「特例の必要の有無」欄に○を付し、様式10(2)住宅団地候補地の比較表に必要な事項を記入し添付すること。
- 2 公共施設整備費が補助基本額を超える場合には、「特例の必要の有無」欄に○を付し、その理由を備考欄に記入すること。

- ※ 1. 山間部の開発のため、道路延長が長くなる。
2. 既設管までの給水管延長が長くなる。